

平成28年度

家庭教育支援施策の実施状況について

平成29年10月
群馬県

はじめに

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断など基本的倫理観や自立心などを身につける上で、重要な役割を担うものである。

しかしながら、少子化や核家族化、価値観の多様化、経済状況の変化等により、現代は「家庭教育を行うことが困難な社会」と言われている。

このような中、平成27年5月、群馬県議会に「家庭教育の支援・こどもの未来に関する特別委員会」が設置され、次代を担う子どもたちの幸せを第一に考えた家庭教育の支援について幅広い議論が重ねられた結果、平成28年3月に「ぐんまの家庭教育応援条例」が成立し、同年4月1日に施行された。家庭教育支援に係る条例の施行は全国で5番目、関東甲信越では初めてであった。

この条例は、家庭教育の支援についての基本理念及びその実践を図るために必要な事項を定め、その支援策を総合的に推進することにより、群馬の子どもたちが生涯にわたって、幸福で豊かな生活を営めることを目的としている。

子育てや家庭教育の支援については、これまでも県として様々な取組を行ってきたが、条例の施行を受けて、平成28年10月、学校や地域、企業、行政、関係団体など県内の関係者が結集した「ぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティング」を開催し、社会総掛かりでの家庭教育応援に向けて新たなスタートを切った。「ぐんまの親の学びプログラム」の作成など新しい取組も始まっている。

本書は、条例第18条の規定に基づき、平成28年度における家庭教育を支援するための施策の実施状況について取りまとめたものである。

※ 各施策の指標等は、「ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016」、「群馬県食育推進計画（第3次）」、「群馬県産業振興基本計画」、「第2期群馬県教育振興基本計画」のものを記載した。

家庭教育支援施策の実施状況一覧

県の施策（5部局11所属45施策）

1 親としての学びの支援（第11条関係） 9施策

- ①ぐんまの子どものためのルールブック50（(教)総務課）
- ②ぐんまの親の学びプログラム作成（生涯学習課）
- ③職場内家庭教育研修会（生涯学習課）
- ④親子体験活動（生涯学習課（青少年自然の家））
- ⑤ぐんまいきいきチャレンジ（生涯学習課（青少年自然の家））
- ⑥保育アドバイザーの派遣（総合教育センター）
- ⑦男性のワークライフバランスセミナー（人権男女・多文化共生課）
- ⑧ぐんまオリジナル食育教材普及（保健予防課）
- ⑨イクメン養成塾（労働政策課）

2 親になるための学びの支援（第12条関係） 8施策

- ⑩ぐんまの親の学びプログラム作成（生涯学習課）【再掲】
- ⑪保育アドバイザーの派遣（総合教育センター）【再掲】
- ⑫独身の若者を対象としたライフデザインセミナー・
親世代に向けたライフデザインセミナー（こども政策課）
- ⑬ピアサポーター協議会（こども政策課）
- ⑭未来の家族への手紙コンクール（こども政策課）
- ⑮「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール（子育て・青少年課）
- ⑯思春期保健対策（児童福祉課）
- ⑰若い世代食育推進協議会（保健予防課）

3 人材養成等（第13条関係） 9施策

- ⑱ぐんま幼児教育プラン（義務教育課）
- ⑲地区別PTA指導者研修会（生涯学習課（各教育事務所））
- ⑳子育ての支援者研修会（総合教育センター）
- ㉑家庭教育カウンセリング専門講座（生涯学習センター）
- ㉒子育て支援応援フォーラム（生涯学習センター）
- ㉓子育て支援のための幼児安全セミナー（生涯学習センター）
- ㉔母子保健教育研修（児童福祉課）
- ㉕虐待予防のための子育て人材育成支援（児童福祉課）
- ㉖イクボス養成塾（労働政策課）

4 連携した活動の促進（第14条関係） 6 施策

- ⑳ぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティング（生涯学習課）
- ㉑家庭教育支援担当者等研修会（生涯学習課）
- ㉒学校・家庭・地域連携協力推進事業（生涯学習課）
- ㉓放課後児童クラブ（子育て・青少年課）
- ㉔地域食育推進連携促進事業（保健予防課）
- ㉕群馬県いきいきGカンパニー認証制度（労働政策課）

5 相談体制の充実等（第15条関係） 6 施策

- ㉖心のケアシステム推進（義務教育課）
- ㉗青少年自立・再学習支援事業（生涯学習課）
- ㉘子ども教育・子育て相談（総合教育センター）
- ㉙家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」（生涯学習センター）
- ㉚こどもホットライン24（児童福祉課）
- ㉛虐待予防対策（児童福祉課）

6 広報及び啓発（第16条関係） 7 施策

- ㉜ぐんまの子どものためのルールブック50（（教）総務課）【再掲】
- ㉝ぐんまの家庭教育応援条例普及啓発（生涯学習課）
- ㉞公立小中学校番組制作放送（生涯学習課）
- ㉟群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」（こども政策課）
- ㊱未来の家族への手紙コンクール（こども政策課）【再掲】
- ㊲「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール（子育て・青少年課）【再掲】
- ㊳ぐんま子育て応援サイト「子育てネット」（子育て・青少年課）

1 親としての学びの支援<第11条関係>

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> 県は、親としての学びを支援するための方法の情報収集、研究及び普及を図る。 県は、親としての学びの学習機会を提供するとともに、関係者の取組を支援する。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 親の家庭教育についての不安や悩みの解消を目指した参加体験型学習プログラムである「ぐんまの親の学びプログラム」を作成した。(21プログラム) 幼稚園等の保育アドバイザーを派遣(102件)、研修参加者は5,800人を超えた。 父親の子育て参加を促すイクメン養成塾等、子育てと仕事の両立等に関する講座や研修を実施した。(3回、64人) 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの親の学びを充実していくために、公民館、学校、PTAと連携し「ぐんまの親の学びプログラム」の活用を推進していく。 子育て世代の親に対する切れ目のない支援を目指し、それぞれの事業を継続していく必要がある。 職場内家庭教育研修の講師派遣の要請が少ない。いきいきGカンパニー認証企業に積極的な実施を働きかけていく。

事業名	①ぐんまの子どものためのルールブック50
担当所属	教育委員会 総務課
決算額	1,639千円

<事業概要>

公共心や思いやりを育むために、子どもが具体的に実行できるルールを50にまとめ、家庭・地域・学校での活用を促進する。

<実施状況>

新入学児童等に、17,803部配付。

事業名	②ぐんまの親の学びプログラム作成
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	37千円

<事業概要>

親としての学びや将来親になるための学びを支援するための参加体験型学習プログラムを作成する。

<実施状況>

- (1)プログラム作成委員会を組織し、3回開催。
- (2)子どもの成長段階に応じた21種類のプログラムを作成。

【参考：「ぐんまの親の学びプログラム」とは】

参加者同士が身近なエピソードやワーク（物語作成・役割演技など）を通して話し合い、主体的に学ぶ参加体験型の学習プログラムである。参加者同士の交流を主体に、親子の関わり方や親としての心構えなどの気づきを促すとともに、参加者同士の交流を促進することができる。幼児から中高生の子どもを持つ親だけでなく、将来の親世代（中学生・高校生等）を対象とした21種類が用意されている。様々な学習機会（研修・講座・懇談会等）で活用できる。

事業名	③職場内家庭教育研修会
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	0千円

<事業概要>

群馬県いきいき G カンパニー認証企業に対し、職場内家庭教育研修会の講師を派遣し、企業等における家庭教育支援の取組を促進する。

<実施状況>

- (1) 第1回 12月17日開催
 (株) 鐵建 「子供が伸びるほめ方しかり方」 参加者数20人
 (2) 第2回 2月6日開催
 (有) COCO-LO 「子供が伸びるほめ方しかり方」 参加者数34人

事業名	④親子体験活動
担当所属	教育委員会 生涯学習課（青少年自然の家）
決算額	648千円

<事業概要>

自然体験や生活体験等様々な体験活動を通して、子どもたちの感受性や自主性、社会性をはぐくむとともに、親子での協働作業や共通体験により、親子の「きずな」を深める。

<実施状況>

- (1) 開催回数 全11回開催
 (2) 参加者数 延べ471人

事業名	⑤ぐんまいいきいきチャレンジ
担当所属	教育委員会 生涯学習課（青少年自然の家）
決算額	215千円

<事業概要>

様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活文化体験等の様々な機会を提供し、忍耐力や協調性、社会性を育み、青少年の自立を支援する。

当該青少年の保護者に対し、交流会や情報交換の場を設けるとともに、必要に応じてカウンセリング等による心のケアを行い、家庭の教育力の向上を図る。

<実施状況>

- (1)開催回数 全19回開催 ※大雪のため1回中止含まず
 (2)参加者数 延べ589人

事業名	⑥保育アドバイザーの派遣
担当所属	教育委員会 総合教育センター
決算額	361千円

<事業概要>

幼稚園・保育所等からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保育者等に向けて研修を実施する。

<実施状況>

- (1)保護者向け研修会 59ヶ所に派遣 3,378人参加
 (2)教職員向け研修会 34ヶ所に派遣 1,390人参加
 (3)子育て支援員向け 9ヶ所に派遣 1,166人参加 計5,934人

事業名	⑦男性のワークライフバランスセミナー
担当所属	生活文化スポーツ部 人権男女・多文化共生課
決算額	203千円

<事業概要>

「仕事と家庭の両立」・「仕事と介護の両立」をテーマに、これからの男性の育児参加・家事参加・介護について考え、学ぶことを目的としたセミナーの開催。

<実施状況>

- (1)第1回 7月 2日開催(家庭参画)
 吉田大樹さん(NPO法人グリーンパパプロジェクト代表)
 「ミニ講演会とバルーンアート教室」 参加 11組24人(父子での参加)
- (2)第2回 11月 9日開催(介護)
 和氣美枝さん(ワーク&ケアバランス研究所主宰)
 「介護離職しない、させない」 参加 23人
- (3)第3回 2月26日開催(家庭参画)
 神山一成さん(日本銀行前橋支店長)
 「神山一成の子育て奮闘記」 参加 13名

事業名	⑧ぐんまオリジナル食育教材普及
担当所属	健康福祉部 保健予防課
決算額	518千円

<事業概要>

多くの県民に食育を実践してもらうために、家庭、教育機関、職域、地域等で、楽しく簡単に実践できる食育教材の普及を図る。

<実施状況>

- (1) 本県オリジナル食育教材の無料貸し出し。
- (2) 食育カルタを「ぐんまちゃんと学ぶ食育カルタ」にリニューアルし、大判かるたを作成。

事業名	⑨イクメン養成塾
担当所属	産業経済部 労働政策課
決算額	0千円

<事業概要>

男性の育児参加促進や、育児休業制度等の普及、仕事と育児の両立について意識付けを行うため、商工会議所や市町村、労働団体などと連携して「イクメン養成塾」を実施する。(こども政策課「さんきゅうパパプロジェクトセミナー」内で開催)

<実施状況>

- (1) 開催日 平成29年2月22日
- (2) 参加人数 10人

(参考：各施策にかかわる指標等)

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	①(㊸再掲)ぐんまの子どものためのルールブック50	困っている人を見たら進んで助けている小・中学生の割合	小6:100%、 中3:100% (H31)	小6:86.9%、 中3:86.5%
		毎朝同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6:100%、 中3:100% (H31)	小6:92.1%、 中3:93.5%
ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	②(㊸再掲)ぐんまの親の学びプログラム作成	作成プログラム数(累計)	20プログラム (H29)	21プログラム
ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	③職場内家庭教育研修会	研修会実施回数(累計)	15回(H31)	2回
第2期群馬県教育振興基本計画	④親子体験活動	「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数	2,800人 (H30)	2,664人 (内、④については471人)
群馬県食育推進計画(第3次) ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	⑧ぐんまオリジナル食育教材普及	本県のオリジナル食育教材の種類	10種類(H31)	11種類
群馬県産業振興基本計画 ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	⑨イクメン養成塾 ⑩イクボス養成塾	女性の有業率 (生産年齢人口15~64歳)	73%(H31)	調査なし
		管理的職業従事者に占める女性の割合	15%(H31)	調査なし

2 親になるための学びの支援<第12条関係>

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> 県は、親になるための学びを支援するための方法の情報収集、研究及び普及を図る。 県は、親になるための学びの学習機会を提供するとともに、関係者の取組を支援する。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 思春期保健対策の「命に関する講座」を開催し、県内の小・中・特別支援学校の5,000人を超える児童生徒が受講した。 ライフデザインセミナーなど、これから親になる若者を対象とした各種講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフデザインにかかる研修等において、親としての心構えを学ぶ機会を充実させていく。 これから親になっていく、中・高・大学生を対象として、「ぐんまの親の学びプログラム」の普及活用を図る。

事業名	⑩ぐんまの親の学びプログラム作成 【再掲】
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	37千円

<事業概要>

親としての学びや将来親になるための学びを支援するための参加体験型学習プログラムを作成する。

<実施状況>

- プログラム作成委員会を組織し、作成委員会を3回開催。
- 平成28年度版として、子どもの成長段階に応じた21種類のプログラムを作成。

事業名	⑪保育アドバイザーの派遣 【再掲】
担当所属	教育委員会 総合教育センター
決算額	361千円

<事業概要>

幼稚園・保育所等からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保育者等に向けて研修を行う。

<実施状況>

- | | | | |
|--------------|---------|----------|---------|
| (1) 保護者向け研修会 | 59ヶ所に派遣 | 3,378人参加 | |
| (2) 教職員向け研修会 | 34ヶ所に派遣 | 1,390人参加 | |
| (3) 子育て支援員向け | 9ヶ所に派遣 | 1,166人参加 | 計5,934人 |

事業名	⑫独身の若者を対象としたライフデザインセミナー 親世代に向けたライフデザインセミナー
担当所属	こども未来部 こども政策課
決算額	3, 3 3 7 千円

<事業概要>

独身の若者（男女）を対象に、前橋市、高崎市、太田市、桐生市において、自らのライフデザインを考える講座、身だしなみやコミュニケーションスキルを身につける講座及び交流会を実施する。

独身の子を持つ親を対象に、前橋市、桐生市において、婚活中の子を持つ親の心構えや具体的な接し方等を学ぶ講座や親同士の交流会を開催する。

<実施状況>

- (1)独身の若者向けライフデザインセミナーを、9回開催。参加者数193人。
- (2)親世代向けライフデザインセミナーを、2回開催。参加者数46人。

事業名	⑬ピアサポーター協議会
担当所属	こども未来部 こども政策課
決算額	9 4 2 千円

<事業概要>

独身者等を対象に、ピアサポーター（自身の経験を基に支援する人）が、結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援や意見交換を行う。

<実施状況>

- (1)婚活、出産・育児、イクメンの3分野でピアサポーターを公募し、養成研修講座（入門編及び発展編）を3回開催。
- (2)ピアサポーター数 28人
- (3)独身の若者向けライフデザインセミナー及び親世代向けライフデザインセミナーにピアサポーターが出席し、セミナー参加者を支援。

事業名	⑭未来の家族への手紙コンクール
担当所属	こども未来部 こども政策課
決算額	2, 3 8 4 千円

<事業概要>

中高生及び20代までの若者を対象として、自らのライフデザインを意識しながら、将来の自分の家族に向けて手紙を書くコンクールを実施する。

<実施状況>

- (1)応募作品数 中学生1, 186点、高校生304点、大学生等及び若年社会人680点。
- (2)入賞作品24点について表彰を行うとともに、作品集2, 500部を配付。

事業名	⑮「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール
担当所属	こども未来部 子育て・青少年課
決算額	355千円

<事業概要>

毎月第1土曜日を「少年の日」、第1日曜日を「家庭の日」と定め、青少年の健全育成のための県民運動を推進する。

<実施状況>

- (1) 絵画・ポスターの部と標語の部の募集をし、絵画・ポスターの部 2, 100点、標語の部 10, 448点の計 12, 548点の応募があった。
- (2) 平成28年12月20日～26日まで県庁県民ホール1階南側で作品展示を行い、「少年の日」「家庭の日」の普及啓発を行った。

事業名	⑯思春期保健対策
担当所属	子ども未来部 児童福祉課
決算額	3,591千円

<事業概要>

児童生徒が自らの命と親子関係の大切さを見つめ直し、自他を思いやることができるよう、助産師が小学校等に出向いて、出産の模擬体験授業を通して生命の大切さを学ぶ講座を実施する。

<実施状況>

- (1) 小学校 62校 4,396人受講
- (2) 中学校・特別支援学校 8校 859人受講

事業名	⑰若い世代食育推進協議会
担当所属	健康福祉部 保健予防課
決算額	16千円

<事業概要>

若い世代に関わる関係機関等が協働・連携し、若い世代に対する食育推進について検討・協議をする。

<実施状況>

- (1) 開催日 平成29年1月25日
- (2) 出席委員 県内大学の教員及び大学生 計15名

〈参考：各施策にかかわる指標等〉

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	⑫ 独身の若者を対象としたライフデザインセミナー・親世代に向けたライフデザインセミナー	目標カップリング率	30%以上(H28)	22.8%
		参加者アンケートによる意識の変化(「結婚を見据え、前向きに行動しようという気持ちになった」)	70%以上(H28)	100%
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	⑬ ピアサポーター協議会	ピアサポーター数	50人(H28)	28人
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	⑭ (④再掲) 未来の家族への手紙コンクール	応募数	60校以上 1,800作品以上 (H28)	70校、 2,170作品
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016 第2期群馬県教育振興基本計画	⑮ (④再掲) 「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール	絵画・ポスター、標語応募数	絵画・ポスター 3,000点以上 標語 11,000点以上 (H31)	絵画・ポスターの部 2,100点 標語の部 10,448点
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	⑯ 思春期保健対策	生命を育む講座の開催	年70校(H31)	70校
群馬県食育推進計画(第3次) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	⑰ 若い世代食育推進協議会	若い世代食育推進協議会の開催	年2回(H31)	1回

3 人材養成等<第13条関係>

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> 県は、大学等と連携し、家庭教育支援の人材養成、資質向上に努めるとともに、関係者相互の連携を推進する。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 各部局が実施する保育士や幼稚園教諭、保健師等、保育や子育て支援に関係する職員の資質向上のための研修を実施した。 職場において、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関して理解のある上司を養成するためのイクボス養成塾を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する人材養成の事業を今後も継続して実施していく。 地域における家庭教育支援の核となる人材を養成し、個別のケースに対応する家庭教育支援チームの結成を働きかけていく。 多くの親が家庭教育について学び合うための「ぐんまの親の学びプログラム」（条例第11条・12条関係）を活用できるファシリテーターを養成していく。

事業名	⑱ぐんま幼児教育プラン
担当所属	教育委員会 義務教育課
決算額	80千円

<事業概要>

研修会等で、課題となっている幼児理解、幼小連携、保護者への支援を取り上げ、「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」を積極的に活用しながら日々の保育に役立てるように指導する。

<実施状況>

- (1) 研修会開催日 7月29日
- (2) 参加者数 102人
- (3) 公立幼稚園における「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の活用状況100%

事業名	⑲地区別PTA指導者研修会
担当所属	教育委員会 生涯学習課（各教育事務所）
決算額	324千円

<事業概要>

地域におけるPTA活動を振興するため、単位PTAの新役員を主な対象として、PTA活動のあり方や青少年の健全育成を図るための地域活動のあり方等についての研修を各教育事務所毎に実施する。

<実施状況>

- (1)開催日 中部6月26日、西部10月22日、吾妻6月22日、利根6月19日、
東部6月26日
(2)参加者数 913人(各教育事務所の合計数)

事業名	㊸子育ての支援者研修会
担当所属	教育委員会 総合教育センター
決算額	93千円

<事業概要>

子育ての支援者のスキルアップ及び子育ての支援者同士の交流による広域的ネットワークの構築を図るための研修会を平成25年度から群馬県総合教育センターが主催し、地域に出向いて実施している。

<実施状況>

- (1)開催日 基礎研修6月6日、共通課題研修9月21、28日、10月5、12日
実技研修11月16日
(2)参加者数 235人

事業名	㊹家庭教育カウンセリング専門講座
担当所属	教育委員会 生涯学習センター
決算額	413千円

<事業概要>

市町村教育委員会等で開催された家庭教育カウンセリング初級講座等の修了者を対象に実施し、地域における家庭教育・子育て支援のための人材の育成に役立てる。

<実施状況>

- (1)開催日 8月31日～10月13日(全4日間)
(2)講座修了者 30人

事業名	㊺子育て支援応援フォーラム
担当所属	教育委員会 生涯学習センター
決算額	47千円

<事業概要>

子育て支援に関する最新の動向、実践事例、グループ運営方法や協働の在り方について研修を行い、関係者の資質・能力の向上を図る。

<実施状況>

- (1)開催日 11月11日
(2)参加者数 48人

事業名	㉓子育て支援のための幼児安全セミナー
担当所属	教育委員会 生涯学習センター
決算額	11千円

<事業概要>

子育て支援に係る関係者が、幼児等対象のボランティア活動を行う際、特に緊急時の対応の基本的知識や技術を体得する

<実施状況>

- (1)開催日 12月10日
(2)参加者数 45人

事業名	㉔母子保健教育研修
担当所属	こども未来部 児童福祉課
決算額	337千円

<事業概要>

母子保健に関する各種研修会等を通じて関係者の知識等の向上を図る。

<実施状況>

- (1)妊娠・出産・子育て期における支援
①開催日 9月14日
②参加者 37人
(2)母子保健推進員等研修会
①開催日 12月20日
②参加者 313人 他、保健福祉事務所で開催。

事業名	㉕虐待予防のための子育て人材育成支援
担当所属	こども未来部 児童福祉課
決算額	930千円

<事業概要>

虐待予防、未然防止のため、子育て講座を開催するトレーナーの養成や市町村の要保護児童対策地域協議会構成員等の子育て支援関係者に対する研修等を行う。

<実施状況>

- (1)県児童福祉司任用資格認定等研修
①開催日 6月10日～7月29日までの計8日間
②修了者数 21人
(2)県子育て講座トレーナー養成講座
①開催日 第1回 2月23日、3月1日
第2回 2月24日、3月10日
第3回 3月13日、3月15日

- ②修了者数 第1回 14名
 第2回 12名
 第3回 21名

事業名	㊸イクボス養成塾
担当所属	産業経済部 労働政策課
決算額	746千円

<事業概要>

従業員や部下のワーク・ライフ・バランスに配慮できる上司、イクボスを養成するためイクボス養成塾を開催し、男女ともに仕事と家庭を両立しながら、働きやすい職場環境の整備を推進する。

<実施状況>

(1) ワークショップ型

- ①日程：平成28年7月1日（金）
 ②会場：昭和庁舎35会議室
 ③講師：安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事）
 ④参加者：18人
 ⑤内容：ワーク・ライフ・バランスに関するミニ講演、事例検討、イクボス宣言

(2) 分野別研修型

- ①協力：前橋商工会議所
 ②日程：平成28年11月15日（火）
 ③会場：前橋商工会議所
 ④講師：工藤敬子氏（有限会社フェードイン代表取締役）
 ⑤参加者：17人
 ⑥内容：女性従業員の活躍支援

(3) 講演会型

- ①日程：平成29年2月6日（月）
 ②会場：群馬県立群馬産業技術センター 多目的ホール
 ③講師：青野慶久氏（サイボウズ株式会社 代表取締役社長）
 ④参加者：191人
 ⑤演題：「チームのことだけ、考えた。～経営戦略としての働き方改革」

※上記の他、団体との連携型を6回開催

<参考：各施策にかかわる指標等>

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートビジョン2016	㊸ぐんま幼児教育プラン	幼児教育推進のための指導資料活用割合	公立 100% (H30)	公立 100%
第2期群馬県教育振興基本計画	㊹地区別PTA指導者研修会	研修会への参加者数	1,400人 (H30)	913人
第2期群馬県教育振興基本計画	㊺子育ての支援者研修会	研修会への参加者数	150人 (H30)	235人
第2期群馬県教育振興基本計画	㊻家庭教育カウンセリング専門講座	講座修了者の計画推進期間中の累計数	300人 (H26~30)	30人

4 連携した活動の促進<第14条関係>

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> 県は、保護者をはじめ、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者等の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図る。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者、青少年育成団体、地域活動団体、事業所関係団体等の関係者が結集したぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティングを実施した。 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等、放課後や土曜日等の子どもの居場所づくりの取組を県内全域で実施した。 保護者のワーク・ライフ・バランスを推進するいきいきGカンパニー認証制度や各家庭における食育の推進等による家庭教育支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援に対して共通の認識をもち、社会全体で家庭教育を支えていこうとする機運を高めていく。 キックオフ・ミーティングを発展させた家庭教育支援のためのフォーラムを実施する。 現在の取組を継続しつつ、家庭への支援の効果をさらに高めるため、学校、地域住民、地域団体、行政等が相互に関わり合うためのきっかけとなる地区別連携会議を設置する。

事業名	㉗ぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティング
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	92千円

<事業概要>

「ぐんまの家庭教育応援条例」の制定に伴い、家庭教育の応援に対し連携して取り組むとされる保護者、祖父母世代、学校、地域活動団体、事業者等の関係者が一堂に会し、家庭教育への取組の重要性を再認識するとともに、各団体の連携した取組を推進するための共通のスタートの場とするために開催する。

<実施状況>

- (1)開催日 10月15日
 (2)参加者数 26団体150人

事業名	㉘家庭教育支援担当者等研修会
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	0千円

<事業概要>

市町村及び教育事務所担当者等を対象に講演、協議等を行い、市町村における家庭教育支援施策の一層の充実を図る。

※H28年度は「ぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティング」と兼ねて開催

<実施状況>

- (1)開催日 10月15日
(2)参加者数 市町村からの家庭教育支援担当者等30名。

事業名	㊸学校・家庭・地域連携協力推進事業
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	22,100千円

<事業概要>

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

<実施状況>

- (1)放課後子ども教室：17市町村・39教室
(2)地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業：9市町村・15箇所
(3)学校支援地域本部：3市町村6本部

事業名	㊹放課後児童クラブ
担当所属	こども未来部 子育て・青少年課
決算額	998,203千円

<事業概要>

昼間家庭に保護者のいない小学生を放課後、土曜日、長期休暇期間等に預かり、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図れるよう市町村が実施する事業を支援する。

<実施状況>

- (1)実施市町村 33市町村
(2)クラブ数 463クラブ（支援の単位数：510単位）

事業名	㊺地域食育推進連携促進事業
担当所属	健康福祉部 保健予防課
決算額	93千円

<事業概要>

県内を5ブロックに分け、各地域の食育に関わる多様な関係者が、地域の特性に応じた食育推進のための課題等について協議、検討を行う「地域食育推進ネットワーク会議」を開催する。

<実施状況>

中部・西部・吾妻・利根沼田・東部地域の5箇所で、地域食育推進ネットワーク会議を平成28年6～7月に開催した。

事業名	㊸群馬県いきいきGカンパニー認証制度
担当所属	産業経済部 労働政策課
決算額	337千円

<事業概要>

育児・介護休業制度の利用促進や職場における女性の活躍推進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの推進に先導的に取組を進めようとしている企業を認証することで、こうした取組を応援し、男性・女性を問わずすべての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに企業の活性化を図り、県経済に活力を与える。

<実施状況>

- (1) ベーシック認証企業 1674社
(2) ゴールド認証企業 55社

<参考：各施策にかかわる指標等>

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	㊸ぐんまの家庭教育応援キックオフ・ミーティング	参加者数	250人(H28)	150人
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	㊸家庭教育支援担当者等研修会	研修会参加者数(累計)	180人(H31)	30人
群馬県食育推進計画(第3次) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	㊸地域食育推進連携促進事業	地域食育推進ネットワーク体制の整備	5カ所(H31)	5カ所
群馬県産業振興基本計画 ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	㊸群馬県いきいきGカンパニー認証制度	認証取得事業所数	2,500事業所(H31)	1,674社

5 相談体制の充実等〈第15条関係〉

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応じるために、相談体制の整備及び充実、窓口の周知等、必要な施策を実施する。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談など、幼児期から高校まで各年代について保護者のニーズに応じた相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者がより相談しやすくなるよう、広く一般県民に向けた周知をさらに充実させていく。

事業名	③心のケアシステム推進
担当所属	教育委員会 義務教育課
決算額	234,645千円

<事業概要>

スクールカウンセラーを県内全公立小中学校に配置し、校内の教育相談体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーを3教育事務所に配置し、児童生徒が置かれている環境に働きかけて支援を行う。

<実施状況>

- (1) 県内全公立小中学校にスクールカウンセラーを配置（小学校309校、中学校161校）
- (2) 県内3教育事務所に6名のスクールソーシャルワーカーを配置（県内全域の事案に対応）

事業名	④青少年自立・再学習支援事業
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	5,000千円

<事業概要>

不登校等、様々な悩みを抱える青少年や、いわゆる「ひきこもり」や「ニート」状態にある青少年及びそれらの保護者等を対象とする、相談活動及び体験活動を通じての自立支援を行う。

また、高校中退者等の再学習のための相談及び各種情報の収集・提供を行う。

<実施状況（H29.3.31現在）>

- (1) 相談等延べ件数 1,242件
- (2) 体験活動実施数 15人（延べ32件）
- (3) 合同相談会の開催 3回（延べ84人）

事業名	㊸子ども教育・子育て相談
担当所属	教育委員会 総合教育センター
決算額	14,197千円

<事業概要>

学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学など、乳幼児から高校生までの教育や子育てに関する相談に対応する。

<実施状況>

- (1)電話相談 24時間
(2)来所相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
第2・第4土曜日 9:00～15:00
(3)相談件数 電話 1,310件
来所 938件
※相談件数は平成29年3月末現在
※相談件数は延べ件数(問い合わせ・無言等を除く)

事業名	㊹家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」
担当所属	教育委員会 生涯学習センター
決算額	2,484千円

<事業概要>

幼児期から高校生くらいの子どもをもつ保護者及び児童生徒の育児やしつけ、健康など家庭教育上生ずるいろいろな悩みや、相談者自身の生活上の悩みなどについて、電話による幅広い相談を行う。

<実施状況>

- (1)開設日時 火曜～土曜 10:30～18:30
(2)相談件数 1,527件 (29年3月末現在)

事業名	㊺こどもホットライン24
担当所属	こども未来部 児童福祉課
決算額	11,346千円

<事業概要>

18歳未満の子どもに関する電話相談。

<実施状況>

- (1)相談時間 24時間対応
(2)相談件数 3,621件

事業名	㊸虐待予防対策 (H29年度は女性の健康支援事業に組替え)
担当所属	こども未来部 児童福祉課
決算額	516千円

<事業概要>

育児不安のある保護者を対象に、保健福祉事務所において、精神科医等による「子育てこころの相談」や「産後うつ相談」を行う。

<実施状況>

県内4か所の保健福祉事務所において実施。

開催総回数：33回 相談利用件数：実人数38人 延48件

<参考：各施策にかかわる指標等>

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	㊸虐待予防対策	相談利用件数	増加	48件

6 広報及び啓発<第16条関係>

県の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う。 ・ 県は、保護者の役割及び社会全体で家庭教育を支援することの重要性等の啓発を行う。 	
主な実施内容	課題と今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんまの家庭教育応援条例のリーフレットを作成し、広く県民に対し、周知を行った。 ・ 家庭・学校・地域が連携した取組について、テレビ番組の制作・放送や子どもに必要な基本的生活習慣を示したルールブックの配布など、幅広い広報・啓発を行った。 ・ 子育て情報や青少年の健全育成情報等を提供する「ぐんまスマイルライフ」の運営では、100万回を超える閲覧があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例は、家庭教育支援の考え方の基礎になる部分であるので、今後もあらゆる機会を活用して周知し、県民の理解を深めていく。 ・ 「ぐんまの親の学びプログラム」（条例第11条・12条関係）についての周知・広報を行っていく。

事業名	㊸ぐんまの子どものためのルールブック50 【再掲】
担当所属	教育委員会 総務課
決算額	1,639千円

<事業概要>

公共心や思いやりを育むために、子どもが具体的に実行できるルールを50にまとめ、家庭・地域・学校での活用を促進する。

<実施状況>

新入学児童等に、17,803部配付。

事業名	㊹ぐんまの家庭教育応援条例普及啓発
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	195千円

<事業概要>

家庭教育支援条例策定の趣旨等について、市町村、各教育機関、保護者、事業所等にリーフレットを配布する等、広く周知し社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成する。

<実施状況>

- (1) 作成部数 30,000部
- (2) 配布先 市町村、学校等、関係団体等

事業名	④公立小中学校番組制作放送
担当所属	教育委員会 生涯学習課
決算額	90,683千円

<事業概要>

学校・家庭・地域の連携を促進し、児童・生徒の健全育成を図るため、地域の教育力を取り入れた特色ある教育活動や地域と学校が一体となって取り組んでいる先進的事例等を紹介するための教育テレビ番組「みんなの時間」を制作・放送する。

<実施状況>

- (1)放送内容 通常編：小・中学校1校を取り上げて紹介（32回）
特別編：特定のテーマ（家庭教育等）を取り上げて紹介（5回）
(2)放送時間：30分（火曜日19:00～19:30）

事業名	④群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」
担当所属	こども未来部 こども政策課
決算額	544千円

<事業概要>

結婚支援や子育て情報、青少年の健全育成など県が有する情報を発信する。

<実施状況>

サイト閲覧数 1,119,693PV

事業名	④未来の家族への手紙コンクール【再掲】
担当所属	こども未来部 こども政策課
決算額	2,384千円

<事業概要>

中高生及び20代までの若者を対象として、自らのライフデザインを意識しながら、将来の自分の家族に向けて手紙を書くコンクールを実施する。

<実施状況>

- (1)応募作品数 中学生1,186点、高校生304点、大学生等及び若年社会人680点。
(2)入賞作品24点について表彰を行うとともに、作品集2,500部を配付。

事業名	④「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール【再掲】
担当所属	こども未来部 子育て・青少年課
決算額	355千円

<事業概要>

毎月第1土曜日を「少年の日」、第1日曜日を「家庭の日」と定め、青少年の健全育成のための県民運動を推進する。

<実施状況>

- (1) 絵画・ポスターの部と標語の部の募集をし、絵画・ポスターの部 2, 100点、標語の部 10, 448点の計 12, 548点の応募があった。
- (2) 平成28年12月20日～26日まで県庁県民ホール1階南側で作品展示を行い、「少年の日」「家庭の日」の普及啓発を行った。

事業名	⑤ぐんま子育て応援サイト「子育てネット」
担当所属	こども未来部 子育て・青少年課
決算額	113千円

<事業概要>

子育て支援に関して必要な情報を検索できる子育て応援サイトを運営する。

<実施状況>

平成28年4月1日からサイトの運用を開始した。

<参考：各施策にかかわる指標等>

計画名	施策名	指標	数値(達成時期)	H28実績
ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016	④群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」	ポータルサイト年間アクセス件数	300,000件(H31)	1,119,693件

ぐんまの家庭教育応援条例

子どもは豊かな個性と限りない可能性を持ってこの世に生をうける。その個性と才能は愛情あふれる家庭で生まれ、磨かれていく。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもに基本的な生活習慣、自立心、礼儀、社会のルール等を身につけさせるとともに、心身の調和のとれた人格の完成を目指すためにも極めて重要である。

群馬県は、古くから養蚕、製糸、織物業等が盛んであり、これらに関連する文化財が、日本遺産「かかあ天下—ぐんまの絹物語—」として国に認定されている。群馬県では絹産業などで広く活躍する女性をたたえ「かかあ天下」と呼び、「からっ風」とともに上州の名物となっている。

このような風土の中で、群馬の子どもたちは、一生懸命に働く親や家族の姿を見ながら、親や祖父母を敬うこと、働くことの尊さを学び、たくましく育ってきた。

いつの時代においても、子どもを大切に育てることは、家庭の責務であるが、現代では少子化、核家族化などの家族形態の多様化、地域とのつながりの希薄化に加え、経済格差による貧困問題等、家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

更に、子育てに対する不安や問題を抱え、孤立化する保護者も増加しており、その結果、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭の教育力の低下が指摘されている。

これまで、行政、学校等において、家庭教育の支援のための取組が行われてきた。家庭の教育力向上のためには、ワークライフバランスへの配慮等も含め、更に充実した取組が求められており、各家庭が家庭教育の意義を改めて認識し、責任を自覚するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域住民、地域活動団体、事業者、行政その他関係者が、各家庭の自主性を尊重しつつ、連携を図り家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、各家庭が主体的に家庭教育に取り組むための環境整備に努めるとともに、家庭教育を社会全体で応援し、地域の宝である子どもたちが、将来に希望を持ち健やかに成長することをともに喜びあえる群馬県を目指して、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、家庭教育の支援についての基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定め、家庭教育への支援策を総合的に推進することにより、保護者が親として学び成長していくこと及び子どもが将来親になることに備え学ぶことを促すとともに、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図り、もって群馬の子どもたちが生涯にわたって、幸福で豊かな生活を営めること

を目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「家庭教育」とは、家庭において保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。以下同じ。）がその子どもに対して行う教育をいう。

2 この条例において「子ども」とは、おおむね十八歳以下の者をいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第三十九条第一項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第六項に規定する認定こども園をいう。

4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項に規定する地縁による団体その他の団体で地域的な活動を行うものをいう。

(基本理念)

第三条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという認識の下に、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者、行政その他社会の全ての構成員が、家庭の自主性を尊重しつつ、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、一体的に取り組むことを旨とする。

2 家庭教育の支援は、一人一人の子どものかけがえのない個性を尊重するとともに、多様な家庭環境に配慮して行わなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者をはじめ、市町村、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携して取り組むとともに、保護者及び子どもの障がいの有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況に配慮するものとする。

(市町村との連携)

第五条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

(保護者の役割)

第六条 保護者は、子どもに愛情をもって接するとともに、幼少期において親子間での安定した愛着の形成が図られるよう努めるものとする。

2 保護者は、一人一人の子どもの個性を尊重し、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らも成長していくよう努めるものとする。

(祖父母の世代の役割)

第七条 祖父母の世代は、子育てに関する知恵や経験を生かし、家庭教育に対する支援や協力を行うよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第八条 学校等は、基本理念にのっとり、保護者、地域住民等と連携して、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図り、子どもたち一人一人が多様な個性や能力を発揮できるよう育むことに努めるものとする。

2 学校等は、県及び市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(地域住民等の役割)

第九条 地域住民及び地域活動団体は、基本理念にのっとり、保護者等と連携し、地域の歴史、伝統、文化、スポーツ等の行事、学習支援活動等を通じて、子どもの健全な育成を図るとともに、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

2 地域住民及び地域活動団体は、県及び市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第十条 事業者は、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、基本理念にのっとり、従業員の仕事と家庭生活の両立が図られるよう必要な就業環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県及び市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(親としての学びの支援)

第十一条 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援するため、その学びの方法の情報収集、

研究及び普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びの学習機会を提供するとともに、学校等、地域住民、地域活動団体その他の関係者の取組に対し支援するものとする。

(親になるための学びの支援)

第十二条 県は、親になるための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての喜びや大切さその他の将来親になるために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援するため、その学びの方法の情報収集、研究及び普及を図るものとする。

2 県は、親になるための学びの学習機会を提供するとともに、学校等、地域住民、地域活動団体その他の関係者の取組に対し支援するものとする。

(人材養成等)

第十三条 県は、大学等、専門的知識を有する関係機関と連携を図り、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、家庭教育の支援を行う関係者相互の連携を推進するものとする。

(連携した活動の促進)

第十四条 県は、保護者をはじめ、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の充実等)

第十五条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第十六条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、家庭教育における保護者の果たす役割及び社会の全ての構成員が家庭教育を支援することの重要性について、県民の理解を深め、かつ、意識を高めるための啓発を行うものとする。

(財政上の措置)

第十七条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十八条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策の実施状況を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

附 則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。